

第13回硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議要旨

日時：令和3年4月28日(水)11:00～11:15

場所：官邸3階南会議室

出席者：木原稔内閣総理大臣補佐官（議長）、大沢博内閣官房副長官補付内閣審議官（副議長）、藤山智博内閣官房副長官補付内閣参事官（財務担当）、井草真言内閣官房副長官補付内閣参事官（防衛担当）、藤本健太郎外務省北米局北米第一課長、岩井勝弘厚生労働省大臣官房審議官（援護担当）、佐藤宏厚生労働省社会・援護局事業課長、磯邊憲厚生労働省社会・援護局事業課事業推進室長、杉山真人防衛省大臣官房施設監、伊藤哲也防衛省大臣官房文書課長、宮本康宏防衛省整備計画局施設計画課長

概要：

【木原内閣総理大臣補佐官挨拶】

- 本日は、令和2年度の実施計画案について議論し、決定することとする。
- 遺骨収集に関しては、平成28年4月に施行された遺骨収集推進法により国の責務に位置づけられている。法の趣旨を踏まえ、引き続き、関係省庁が連携し、取組を一層強化していきたい。

【令和2年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組状況の報告】

- 厚生労働省より、主に資料1（令和2年度の硫黄島に係る取組状況）に基づき、以下の通り説明。
 - ・ 滑走路地区の未探索壕1ヶ所については、閉塞地点の先に地上に向かって延長部が存在すること確認されており、延長部への入壕方法を検討した。令和3年度は、入壕のための開口工事に着手する。
 - ・ 滑走路周辺部の探索済み壕については、令和2年度に3箇所の壕のボーリング調査等を実施し、閉塞地点の先がどのように伸びているかを調べたところ、滑走路地区方向への延長が認められる壕は確認されなかった。残りの壕について、令和3年度も引き続き調査を実施する。
 - ・ 滑走路地区東半面において、270箇所の面的ボーリング調査を実施。令和元年度のレーダ探査で確認された異常反応点3箇所についても新たな地下壕は確認されなかった。
 - ・ 令和元年度に確認された地下壕についてボーリング調査により壕の調査を行ったが、延長部分の先が確認できていないことから、引き続き調査を実施する。
 - ・ 外周道路外側では46柱の御遺骨を収容した。

【令和3年度硫黄島関係厚生労働予算の報告】

- 厚生労働省より、資料2（令和3年度硫黄島関係厚生労働省関連予算）に基づき、以下

の通り説明。

- ・ 令和3年度予算の硫黄島の遺骨収集経費は、約1,394百万円を計上した。
- ・ 御遺族を主体とした民間機をチャーターして行う慰霊巡拝のための経費は約29百万円である。
- ・ 硫黄島における遺骨収容等の現状と、全体の遺骨収容等の現状は13頁の通り。

【平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針（修正案）について】

【令和3年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画（案）について】

○ 厚生労働省より、資料3-1（平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針（修正案））、資料4-2（令和3年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画（案））について、以下の通り説明。

- ・ 取組方針（案）については、令和2年度の実施状況を更新し、令和3年度の実施予定を記載。資料の15～17頁にその具体的な内容を記載している。
- ・ 令和3年度の実施計画（案）については、取組方針（案）に基づき、令和3年度に実施する「1. 滑走路地区等の掘削・遺骨収容の実施」、「2. 外周道路外側の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容の実施」、「3. 滑走路地区周辺以外の地下壕探査の実施」等について防衛省の支援を受けて実施するといった内容を記載している。

○ 出席者から意見はなく、原案の通り了承された。

【令和2年日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式について】

○ 外務省から参考資料3に基づき、令和2年の日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式及び天山硫黄島戦没者慰霊追悼顕彰式の結果概要を説明。

○ 最後に木原内閣総理大臣補佐官から、今後の遺骨収集については、本日決定した令和3年度実施計画に沿って、引き続き関係省庁一体となって適切に取り組むようにと発言。